

(一社) 島根県建築士会会長
(一社) 島根県建築士事務所協会会長
(一社) 島根県建設業協会会長
(一社) 島根県建築技術協会会長
(一社) 島根県住まいづくり協会会長
(一社) 島根県建築組合連合会会長
(一社) 島根県建築設備設計事務所協会会長
(公社) 島根県宅地建物取引業協会会長
(公社) 全日本不動産協会島根県本部本部長

様

島根県土木部長
(建築住宅課)
(公印省略)

建築確認申請等手続きの電子化（電子申請）及び手数料納付方法の
変更について（通知）

建築分野におけるデジタル化の一環として、建築確認申請手続きの電子化（電子申請）が進められており、県内でも一部の指定確認検査機関等において、既にその対応が行われています。

この状況を踏まえ、県においても、本年4月1日より、建築確認申請をはじめとした、建築基準法等に係る手続きについて、下記のとおり電子申請の受付を開始いたします。

また、今年度末をもって島根県収入証紙を廃止することから、併せて手数料の納付方法を変更いたします。

つきましては、貴会会員あてご周知いただきますようお願いいたします。

この詳細については、別紙のとおりです。

なお、県のホームページにおいても、これらの内容を公開しております。

記

1. 建築確認申請等手続きの電子化

①受付方法

一般財団法人建築行政情報センターが提供する「ICBA 電子申請受付システム」

②詳細（以下のURLからご確認ください）

https://www.pref.shimane.lg.jp/kenchikujuutaku/kijyunhou/online_application/

2. 手数料納付方法の変更

①納付方法

- ・しまね電子申請サービスによるオンライン納付
- ・納付書による現金納付

②詳細（以下のURLからご確認ください）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/kenchikujuutaku/kijyunhou/tesuuryounouhuhouhou/>

[担当]

建築物安全推進室 建築法令係 廣江、原

TEL：0852-22-5219 FAX：0852-22-5218

E-mail：kentiku-anzen@pref.shimane.lg.jp